## 学校給食変更届

板橋区立中台中学校長 宛

保護者氏名
休護白氏石

次のとおり、給食を変更するため届け出ます。

- ※給食停止は、**給食提供日を連続して5日以上欠席または欠食する場合**に限ります。
- ※1人につき、1枚の提出をお願いいたします。

対象生徒	学	年				年	組	番	
	氏	名							
理由	停止	転出	•	長期欠席	•	その他	(		)
	開始	転入	•	再開・	その	)他(			)
期間		:	年	月		日(	曜日)	から	
		;	年	月		日(	曜日)	まで	

## <必ずお読みください>

- **学校が受理した日の9時までを0日**とし、4日目\*1以降が返金または次回以降の給食費徴収額の変更(以下、「返金等」)対象となります。受理時間が午前9時を過ぎると、5日目以降が返金等の対象初日になります。
- 停止期間の終了日を変更したい場合は、4日前\*2 午前9時までに学校に届け出てください\*3。
  【例】10月1日(月)から10月15日(月)までの停止で届け出たものを、10月12日(金)からの給食再開へ変更する場合、10月8日(月)9時までにお申し出ください。
  食材発注の状況上、ご協力をお願いいたします。
- 電話・メール連絡で届け出た場合、登校時に書面での提出をお願いします。
- 理由によっては返金等の対象外になることがあります。
  - ※1 ※2 「学校休業日」「給食提供のない土曜日」を除きます。
  - ※3 学校給食変更届